

共同教育学部附属中学校事務係 臨時用務員（パート）の募集

1. 職 種 臨時用務員
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所 **【雇入れ直後】**
群馬大学共同教育学部附属中学校
〒371-0052 群馬県前橋市上沖町612番地
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織改編等により異動することがあります。
4. 勤務内容 **【雇入れ直後】**
構内及び周辺環境整備（草刈り・落ち葉回収・樹木剪定等）、校舎内外の修繕、
ごみ・荷物の運搬、教育委員会への使送等
【変更の範囲】
変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 学 歴 不問
7. 資 格
 - ・刈払機による草刈り、樹木の剪定、修繕等の経験があり、計画的に業務ができる方
 - ・普通自動車免許
8. 身 分 非常勤（パート教職員）
9. 雇用期間 2025（令和7）年4月1日～2026（令和8）年3月31日
※任期は年度契約で、大学が認めた場合、更新することができます。
※最長雇用期限：採用日から5年間
【更新の判断基準】
 - ・契約期間満了時の業務量により判断する
 - ・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
 - ・労働者の能力により判断する
 - ・予算の多寡により判断する
 - ・従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 月曜日から金曜日 8時30分から15時30分（休憩60分間含む）
1日6時間 週5日30時間
12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】 時給990円（毎月末締の翌月21日払）
【手当】 通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）
13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～翌年1/3）、年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険に加入

15. 選考方法 書類選考の上、面接を実施します。
16. 応募締切 2025（令和7）年3月7日（金）17時必着
※応募者多数の場合、早期に募集を締め切ることがあります。
17. 面接日 書類選考後、面接対象者に追って連絡します。
18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用は文書又はEメールにて通知します。
19. 応募方法
履歴書（市販のもので可、写真貼付、メールアドレス明記）及び職務経歴書を送付してください（持参も可）。
20. 応募書類送付先
群馬大学共同教育学部附属中学校事務係
〒371-0052 群馬県前橋市上沖町612番地
※封筒に「共同教育学部附属中学校事務係臨時用務員（パート）応募」と記載
21. 問い合わせ先
群馬大学共同教育学部附属中学校事務係 TEL：027-231-3023
22. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙
23. その他 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。
※定年年齢：65歳